

## ナショナル・オーストラリア銀行

NZドル建て

## 2023年6月満期 ニュージーランドドル建社債

期間 5年 利率 年2.60%～年3.80%【仮条件】

※上記の「利率」は、ニュージーランドドル建ての年率（税引前）です。

売出期間：2018年6月21日（木）～2018年6月27日（水）

※売出期間前においても、商品内容に関するお問合せやご購入希望等がございましたらご連絡ください。

## 売出しの概要

- 売 出 価 格 額面金額の100.00%（ニュージーランドドル）
- 申 込 単 位 1,000 ニュージーランドドル以上 1,000 ニュージーランドドル単位
- 受 渡 期 日 2018年6月28日（木）
- 利 払 日 毎年6月27日及び12月27日
- 償 還 期 限 2023年6月27日
- 格 付 AA-（S&P）、Aa3（Moody's）

※格付は金融商品取引法に基づく信用格付業者以外の格付業者が付与した格付（無登録格付）です。無登録格付については、「無登録格付に関する説明書」の内容をお読みください。

条件決定日は、2018年6月中旬の予定です。上記仮条件の範囲外となる可能性があります。

## ご購入にあたっての主なリスク・手数料等・ご留意事項について

- **主なリスクについて** 本社債は、金利水準の変動等による債券価格の下落、為替相場の変動等により損失が生じることがあります。また、発行者の経営・財務状況および外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- **手数料等について** お買付け時には、購入対価のみをお支払いいただきます。本社債を弊社でお預かりする場合には、外国証券取引口座の開設が必要になります。なお、お預かりに係る料金はいただきません。
- **ご留意事項について** この表示は本社債に関する情報をお知らせするものです。本社債および発行者に関する詳細な情報は目論見書に記載されています。本社債の購入をご検討される場合には、弊社から目論見書をお渡し致しますので、必ずご覧ください。

※ 販売額に限りがございますので、売り切れの際はご容赦ください。

野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号 加入協会／日本証券業協会、  
一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

野村證券株式会社

詳しくは、[弊社各支店](#)までお願いします。

# 無登録格付に関する説明書

野村証券株式会社

格付会社に対し、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録の格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合、金融商品取引法により、無登録の格付業者が付与した格付(以下「無登録格付」といいます。)である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

## ○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録の格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

## ○格付業者について

### スタンダード&プアーズ

#### ○格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称 : S&P グローバル・レーティング(以下「S&P」といいます。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号 : S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)

#### ○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(<http://www.standardandpoors.co.jp>)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>)に掲載されております。

#### ○信用格付の前提、意義及び限界について

S&P の信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。S&P は、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&P は、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デューデリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

この情報は、2018年6月1日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記 S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

### ムーディーズ

#### ○格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称 : ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下「ムーディーズ」といいます。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号 : ムーディーズ・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第2号)

#### ○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(<https://www.moodys.com/pages/default.ja.aspx>)の「信用格付事業」タブ)にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

#### ○信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、2018年6月1日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

以上